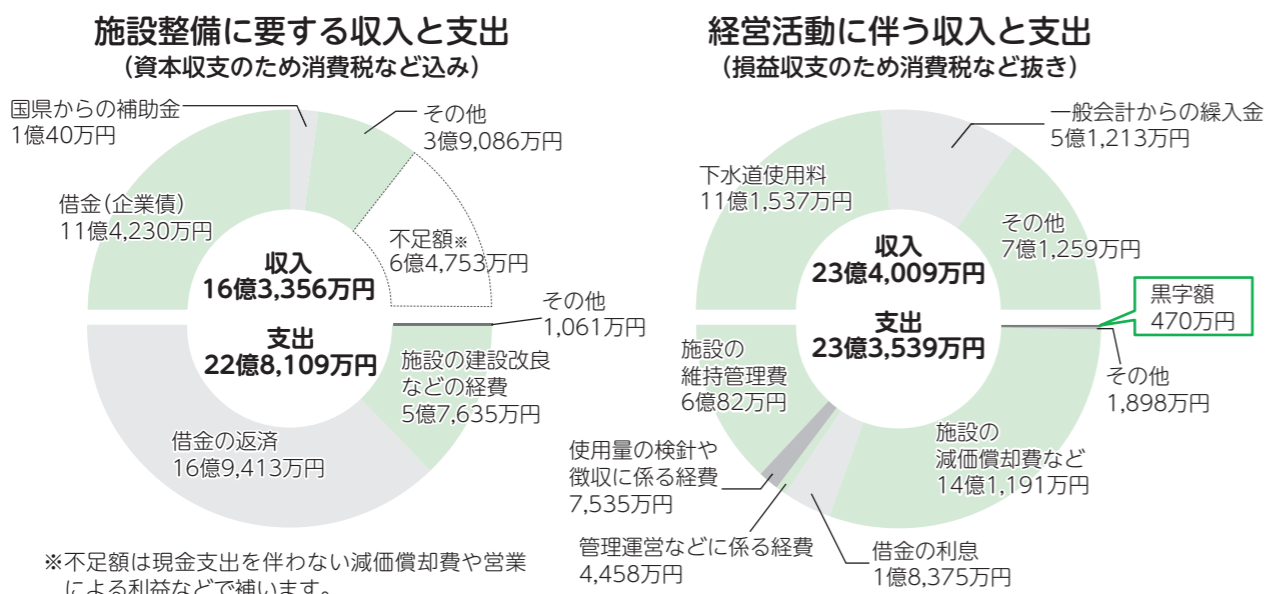


上下水道は、市民の皆さまの暮らしを支える重要なライフラインです。
持続可能なサービスを提供するため、施設の維持管理や健全な経営を推進します。

令和8年度 上下水道事業予算

下水道事業

問 (市)下水道課 下水道業務係



問 (市)下水道課 下水道業務係

使用量 (2カ月)	20㎡	40㎡	800㎡	2,000㎡
改定前	2,420円	5,280円	196,570円	513,370円
改定後	3,080円	6,380円	214,390円	557,590円
差額	+660円	+1,100円	+17,820円	+44,220円

改定後も上下水道料金は北播磨地域内で **最安!**

※委員会の詳細▶

●改定後の下水道使用料の例

下水道使用料を改定します

有識者や各種団体の代表者などで構成される「下水道事業経営検討委員会」の提言を踏まえ、経営戦略を見直した結果、使用料の改定が必要となったため、10月1日から下水道使用料を改定します。

主な取組

○下水道施設の機器更新
○マンホールや下水道管の計画的な維持管理・更新を実施することで事故などの発生を防止

下水道使用料改定の背景

▲ホームページ

●施設の老朽化対策

市内の主要な下水道施設は、平成10年代前半を中心に供用を開始しており、今後は大規模な改修が必要になります。あわせて、施設の耐震化を進めることで、大規模災害に備えます。

●20年ぶりの改定

前回の改定は平成16年で、20年以上使用料を据え置いて事業運営を続けてきました。今後も安定した下水道事業を運営するため、今回使用料を改定します。

●使用料収入の減少

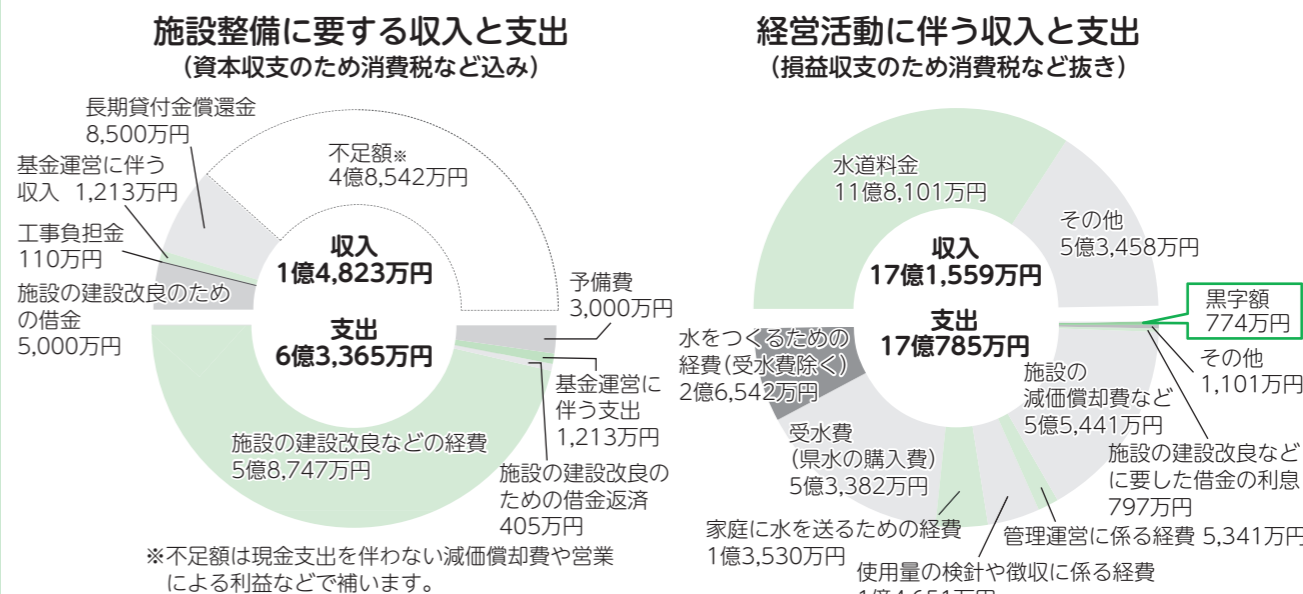
節水機器の普及や人口減少により、下水道使用料収入は減少しています。一方で、物価や人件費は上昇しており、使用料改定を行わなければ、安定した下水道事業の運営が難しくなります。

●経営の健全化

改定期を先送りすると、将来的に必要な改定額が大きくなり、将来世代の負担が急増します。今回の改定により負担の急増を抑えながら、今後も健全で効率的な経営に取り組みます。

水道事業

問 (市)水道業務課 経営管理係



問 (市)水道工務課 施設係



施設概要

構造形式：ステンレス鋼板製構造
有効水深：3.0m
有効容量：650㎡

自由が丘配水池を更新

市水道事業では、老朽化した施設の更新や耐震化などを計画的に進めています。
令和8年2月に、自由が丘配水池(志染町中自由が丘)の改修工事が完了し、災害に強い施設として供用を開始しました。

主な取組

○水道基本料金の無償化(令和8年4月～11月検針分)
○水道施設および配水管の維持・修繕 など

令和7年度 水質検査結果 三木の水道はすべて水質基準を満たしています

(令和7年4月～令和8年3月における年間平均値)

問 (市)水道工務課 施設係

項目	水質基準値	配水区域名										
		三木山	東部	西部	脇川	広野	自由が丘	城山	小林	北部	みなぎ台	畑枝
一般細菌	100個/ml以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
塩化物イオン	200mg/l以下	14	15	12	15	12	14	15	19	18	19	18
有機物	3mg/l以下	0.3未満	0.6	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.5	0.3未満	0.3未満	0.8	0.8	0.8
PH値	5.8以上8.6以下	7.3	6.8	7.1	7.1	7.1	6.9	7.2	7.5	7.4	7.4	7.2
味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満